

山口市

令和6年
10月1日から

子どもの医療費の助成対象を 高校生世代(18歳)まで拡大

これまでの対象

令和6年10月診療分から拡大

18歳の
年度末まで
対象

入院・通院 **医療費無料**

山口市では、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることにより、さらに安心して子育てができる環境を整えるため、**令和6年10月**から子どもの医療費助成の対象年齢を**高校生世代まで**(学生ではない人も対象)拡大します。

- 山口市に住民登録があり、健康保険に加入している
年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人が
対象になります。**※その他、対象要件があります。

受給するには
申請が
必要です

高校生世代で、申請手続きが必要な人には、「福祉医療費受給者証交付申請書(こども用)」を郵送します。
※書類が届かない人でも受給対象になる場合がありますので
山口市保険年金課のウェブサイトから確認してください。

山口市保険年金課のウェブサイトはこちらから→



◆受給者証の利用について

受診・調剤時にマイナ保険証(又は健康保険証)と合わせて受給者証(オレンジ色)を医療機関の窓口へ提示してください。保険診療の自己負担が助成(無料)されます。ただし、入院時の食事療養費や保険診療外の医療費は、助成対象外です。



【お問い合わせ】 山口市保険年金課 福祉医療担当

TEL:083-934-2803(土・日・祝を除く) FAX:083-934-3610